解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

福岡県豊前市大字市丸二九二番地の三

有限会社三和工業

清算人　吉岩　大悟

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

長崎県諫早市津久葉町九九番地四四

有限会社西日本物流

清算人　藤崎　好勝

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

熊本市中央区桜町三番一〇号九州産業交通株式会社本社内産交グループＯＢ会事務局内

ＮＰＯ法人地球生物の共生と住み良い社会を造る会

清算人　住永幸三郎

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

熊本県山鹿市山鹿四七九番地三

有限会社山鹿旅行センター

清算人　古川　俊一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

鹿児島県出水市武本一七二一二番地二

株式会社北薩フォレストバイオマス組合

代表清算人　肱黒　律子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十一月十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

兵庫県尼崎市猪名寺二丁目一四番一四号

医療法人社団黒田泌尿器科

清算人　黒田　泰二

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十一月二十二日滋賀県知事の認証により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回（平成二十八年十二月十四日）掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

滋賀県野洲市八夫一四八八番地

宗教法人道榮寺

清算人　井上　彰雄

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年七月十六日開催の臨時総会の決議及び平成二十八年十一月二十四日京都府南丹広域振興局長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

京都府南丹市園部町熊崎小市三三番地

熊崎生産森林組合

代表清算人　大下　隆行

解散公告（第二回）

当認可地縁団体は、平成二十八年十一月二十七日開催の総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

兵庫県美方郡香美町村岡区用野五九〇番地

認可地縁団体用野区

清算人　田中　音幸

解散公告（第二回）

当厚生年金基金は、平成二十八年十一月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当厚生年金基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

広島県広島市南区的場町一丁目七番二〇号

中国石油業厚生年金基金

代表清算人　西尾　正嗣

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年八月三十一日定款に定めた解散事由により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

沖縄県那覇市字松川四四一番地

医療法人山田眼科医院

清算人　山田　義一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十一月三十日、社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

神奈川県横浜市鶴見区佃野町二四番二五号

医療法人社団やまゆり会

清算人　徳田　博正

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十一月十五日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

岐阜県土岐市駄知町一八五九番地の一四

最上寺

清算人　最上　知道

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十二月六日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

愛知県尾張旭市城前町茅池四五六二番地の四

尾張旭旭前城前特定土地区画整理組合

代表清算人　三宅　喜孝

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十八年十月十七日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十六日

福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目一番一号

志免町土地開発公社

代表清算人　丸山　孝雄

第39期決算公告

平成28年12月16日

静岡市葵区遠藤新田251番地の1

株式会社さんわ

代表取締役　石谷　義正

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	264,667
	固定資産	97,674
	合計	362,342
負債及び純資産の部	流動負債	732,023
	固定負債	16,116
	株主資本	△387,172
	資本金	50,000
	利益剰余金	△437,172
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	△449,672
	（うち当期純損失）	(1,052)
	評価・換算差額等	1,375
	合計	362,342